

令和8年第2回姫路市議会定例会（未定稿）

令和8年6月12日（金）

○東影 昭議員（登壇）

新生ひめじ、東影 昭でございます。

通告に基づき6項目について質問いたします。

1項目めは、北部農山村地域活性化事業について質問します。

姫路市北部農山村地域活性化基本計画は、平成27年、28年で主に夢前町及び安富町の地域を北部農山村地域と定義し、地域の主体的な取組を通して北部農山村地域の活性化を図るビジョンの構想を取りまとめ、平成29年、30年の2か年で姫路市北部農山村地域活性化基本計画が策定されました。

本計画に定められた計画期間は平成29年度から令和8年度までの10年間となっており、本年度が最終年度となるため1つの区切りとなりますが、長期的に継続していく事業もあることから、それらの今後の取組についてお聞きします。

まず、夢咲山の森林フィールドの整備は、針葉樹林と広葉樹林の混交整備事業等により作業道がおおむね整備され、ようやく最終的な完成形がイメージできるようになってまいりました。

森林フィールドの活用に当たっては、県立森林大学校との連携協定により、演習林として活用することで林業の担い手の場となるよう県や関係団体とも連携した取組が進められています。

また、森林整備に当たっては、広葉樹を植えることで落ち葉に蓄積された豊富な栄養を川に流し、播磨灘の再生につなげようとする森の恵み復活プロジェクトや、大阪ガスとの包括協定により、早生樹を植樹し、バイオマスエネルギー発電に活用するエネルギーの森として長期的な循環型林業に取り組むエリアと、桜を中心とした市民が憩い集えるエリアに分けて整備されており、自然観察会の開催等を通して夢咲山を整備することの意義も地元で定着してきたのではないかと考えています。

また、夢前事務所や北部市民センターに地元産木材で製作された木製ベンチやパンフレットスタンドが設置されたことで、木のぬくもりを通じて地域住民が会話を育み、地域の自然は自分たちが守るという意識啓発にもつながっているものと考えています。

しかしながら、夢咲山への進入路が市道にもかかわらず

未舗装であることやトイレが未整備であることなど、地元の要望を満たしていない面もあります。

上下水道のインフラ整備には費用も高額となるため費用対効果の面で難しいことは理解できますが、市民が安心して安全に夢咲山に進入していただくための市道鹿谷40号線の舗装については、前向きに検討してもらいたいと思っています。

また、地域のランドマークとなる桜の植樹や、市民の憩いの場となる展望台周辺の整備については、地元や北部農山村地域活性化推進会議において意見が反映された内容となるような整備をお願いしたいと思います。

次に、安富地域の核となる拠点施設として位置づけられたグリーンステーション鹿ヶ壺については、本年4月から民間事業者が鹿ヶ壺キャンプフィールドとして管理運営されており、民間の経営ノウハウと知恵を生かし魅力が増した施設として安定した経営が継続されることを期待しております。

民営化したから市は全く関与しないというのではなく、地元との調整役や交流人口が増えることでの新たな課題も出てくるのが想定されます。

そこで、2点について質問します。

1点目として、夢咲山の森林フィールドの今後の整備スケジュールをお示してください。

また、夢咲山は、北部の活性化の拠点として位置づけられていることから、市民が安心して安全に進入していただくための市道の舗装や自然を満喫していただき、稀少な山野草の散策も楽しみながら少しでも長く滞在していただくために、衛生面からもトイレの設置は必要と考えますが、当局のご所見をお聞かせください。

2点目として、鹿ヶ壺キャンプフィールドの民間事業者には今後15年間の施設の管理運営を任せることになりませんが、地元や利用者からの苦情は出ていないのか、安心して任せられるのか、現時点での運営状況を教えてください。

また、仮に課題等があるならば、本市はどのような支援が必要だと考えているのか、お聞かせください。

2項目めは、姫路市立小中学校適正規模・適正配置についてお伺いします。

本市では、人口減少に対し緩和策だけでなく適応策に取り組み、人口減少を前提としてバックキャスティングに施策を立案・展開することとし、小中学校の規模・配置を適正化し、教育環境を充実させることは適応策であり、将来

予測を踏まえバックキャストिंगで規模・配置の適正化を進めていくことが大切であり、このことを受け、このたび姫路市の将来推計人口を基に本市の小中学校の児童生徒数を推計したところ、令和6年5月1日現在の小学校児童数は2万7,144人、中学校生徒数は1万3,518人。それが2050年には小学校児童数が1万8,789人、中学校生徒数は9,906人と約3割減少する結果となりました。

本市が直面する急速な人口減少、特に労働人口の減少は長期的に経済・産業活動の縮小や税収の減少につながり、各種行政サービスの水準低下や学校施設をはじめ公共施設の維持管理の困難化を招くおそれがあります。

また、近年、全国的に教職員の不足が顕著化し、本市においても不足数は拡大傾向にあり、令和6年度当初に30人以上の欠員が生じています。

また、令和5年度時点で、本市の公共施設の延べ床面積のうち学校施設の占める割合は約45%、そのうち建築後40年以上経過した施設は約82%となっており、学校施設の老朽化が進行しています。

こうした状況を踏まえ、本市が将来にわたって持続可能で質の高い子ども中心の学校教育を提供し続けていくためには、人口減少・少子化に適応した小中学校の規模・配置の適正化を進め、一定の規模の児童生徒集団を確保すると同時に、教職員を集約して体制を維持・強化することや施設の安全・安心を確保することが不可欠であることから、教育委員会では令和2年2月に策定した姫路市立小中学校適正規模・適正配置基本方針を踏まえ、令和7年3月に基本的な考え方を改めて整理し、児童数の増減が著しく早急な対応が必要と考えられる学校から学校地域協議会を設け、現状や今後の見通しなどを地域と共有し、具体的な再編スケジュールを示しながら協議を進めています。

そこで、以下何点かについてお聞きします。

1点目、学校協議会の設置について現状をお聞かせください。

2点目、教職員の不足数と教職員を集約して体制を維持・強化するための対応と今後閉校となる学校の教職員の配置について。

3点目、統合に伴う児童の心理的な負担を軽減するための交流事業実施について。

4点目、統合後の放課後児童クラブの設置について。

5点目、廃校となる学校の利活用が決定するまでの間の管理運営について。

6点目、学校適正配置に関する取組状況や協議内容等の保護者や地域住民への周知について。

7点目、要望のある地域へのスクールバスをコミュニティバスとしての活用について。

8点目、統合後の学校の跡地利用について。

以上の8点についてお聞かせください。

また、統合後はスクールバスの運行が予定されていますが、姫路市においてスクールバス1台は入替えて、新たに6台を購入されると聞いていますが、どのような運行方式を考えておられるのか、スクールバス運行ルートの便数や児童の乗降場所の設置について詳細にお聞かせください。

次に、3項目めは森林環境譲与税の使途と地籍調査についてお聞きします。

本市は、平成18年3月の市町合併により、約3万ヘクタールの豊富な森林面積を有することとなりました。森林は、水源涵養や土砂災害防止、二酸化炭素の吸収など市民生活にも恩恵をもたらす多面的で公益的な機能があります。

この森林の持つ機能を発揮させるためには森林整備による適切な維持管理が必要であり、適切に維持管理を行わなければ、近年多発している豪雨・暴風等により土砂災害や倒木被害などが発生し、森林の持つ機能が発揮されない森林となってしまいます。

しかしながら、近年、所有者の高齢化やライフスタイルの変化などにより、生活と密接に関わることが少なくなり、適切に維持管理が行われていない森林が増加しております。

一見、緑が豊富に見えていても、一歩中に入ると鬱蒼とし薄暗く、下草なども生えておらず、土壌もやせ細るなど森林の持つ機能が発揮されにくい森林となっているように見受けられます。

このような森林が増加している状況も踏まえ、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、令和元年度より森林環境譲与税が交付され、現在、姫路市においては年間約1億円が交付されております。

この森林環境譲与税の交付割合の算出基準の1つに私有林人工林面積があります。本市は、約9,900ヘクタールの私有林人工林を有していることから、森林の持つ機能を発揮させる上では、杉・ヒノキ人工林についても適正な維持管理は非常に大切であります。

本市においては、主に夢前町域、安富町域など北部地域に多くの杉・ヒノキ人工林があることから、森林の持つ機

能を発揮させる上でも、森林環境譲与税を活用した北部地域の人口林整備は非常に重要であると考えております。

また、杉・ヒノキ人工林に加え、広葉樹林を中心とした里山林の整備も必要ではないでしょうか。

近年、ナラ枯れ等の被害により枯れてしまった広葉樹も多く見受けられます。枯れた樹木は森林内だけでなく、民家等に迫ったところでも見受けられます。倒木等の被害を危惧しております。

加えて、維持管理不足による樹木の太径木化も進んでおり、近年多発する豪雨・暴風等により倒木の危険性を危惧しており、人工林のみならず、広葉樹林を中心として里山林の整備も大切であると考えています。

また、森林の整備を進める上で、地籍調査も大切です。地籍調査は、1つ1つの土地について、所在、地番、地目、所有者を調査・確認し、土地の境界を明確にする調査です。地籍調査には災害復旧の迅速化や土地の境界トラブルの防止、森林や林業の保全に活用できるなど様々なメリットがあります。

しかしながら、近年、所有者や現地精通者の高齢化、ライフスタイルの変化などから山林に入ることが減少し、境界の不明瞭化が進むことを懸念しております。

現在、安富地域において山林部地籍調査が実施されていますが、北部地域の山林は急峻な地形が多いことから、境界確認などの現地調査における滑落事故等の危険性や近年の猛暑による熱中症リスクなどを懸念しています。

そこで、次の2点について質問します。

1点目は、森林環境譲与税の活用について、森林の持つ公益的機能を発揮するため人工林の整備は重要であると思うが、人工林を多く持つ北部地域を中心とした主な森林環境譲与税を活用した人工林整備についての活用実績をお聞かせください。

次に、枯れた樹木や太径木化した樹木について、倒木等の被害を防ぐ必要があると考えますが、広葉樹林を中心とした里山林の整備について、森林環境譲与税を活用した取組についてお聞かせください。

2点目に、山林部の地籍調査について、山林部の地籍調査において安全に調査を行うためにも、近年、様々な分野で活用されているドローン等のICT技術を活用した調査が有効であると考えますが、ご所見をお聞かせください。

4項目めは、空き家対策についてお聞きします。

近年、高齢化や核家族化が進行し、高齢者のお2人住ま

いや独居高齢者が多く見受けられ、私の住む自治会においても220軒中19軒が空き家になっており、今後空き家になると予測される住居が2割近くもあります。

私が前回空き家対策について質問をさせていただいた4年前から思えばかなりのスピードで空き家が増加傾向にあり、適切に維持・管理されていない空き家の増加は防災・衛生・景観等の生活環境に深刻な影響を及ぼすことが懸念されます。

空き家の適切な維持・管理の促進とともに発生抑制や利活用に向けた取組が急務であると考えます。

私が前回空き家対策について質問をさせていただいた答弁において、「本市では令和4年3月に姫路市空家等対策計画を改定し、旧の計画に引き続き、空き家対策の課題である発生の抑制、利活用の促進、管理不全の解消を施策とした取組を実施しており、居住可能で良質な空き家については、空き家バンク制度を活用した売手と買手のマッチングを図っており、令和3年8月より空き家バンクに登録された空き家とセットで農地を取得する場合に限り、農地の下限面積を100平米に緩和したことで農地つき物件の登録も増えてきており、今後はさらに空き家バンクの登録数の増加を図られるよう関係団体への協力を呼びかけたいと考えている。」との答弁をいただきました。

令和4年以降4年が経過しておりますが、現時点での本市の空き家対策の現状をお聞かせください。

また、若い世代の中には、豊かな自然環境で暮らしたいと考える人も増えてきており、全国的に都市部から農山村地域への移住事例も見受けられます。

若い夫婦が県の補助金を活用し、比較的安価な古民家を購入し、DIYによってリノベーションを行い、移住する方も増えていると聞いています。

空き家を移住希望者にうまく提供するための方策や宿泊施設として貸し出す仕組みを官民共同で検討していただいてはと思いますが、本市のご所見をお聞かせください。

5項目めは、古井家住宅（千年家）について質問します。

古井家住宅は、姫路市北西部の安富町皆河にあり、山間部を流れる林田川西側の高台に建つ民家です。

15世紀、室町時代中後期に建設され、我が国現存最古級の古民家で、顕著な古式を示しており、我が国の中世民家史を考える上で欠くことができない重要な遺構であります。

中世の上層民家の生活をひもとく上で貴重であり、この

たび、中世の景観を伝える民家建築として深い文化史的意義を有する神戸市の箱木家住宅とともに民家として初の国宝となる予定です。

古井家住宅は、中世に名主であったと伝わる古井家が15世紀に当地に住居を構えて以来、皆河の千年家として現在に至るまで維持管理されてきました。

古井家住宅を建てる際、裏山より転がり込んだと伝えられる大石が万年無災の亀石とよばれ、2度の近隣火災から焼失を免れたことから、現在も厄除けの石として表に祭られています。

古井家住宅は昭和42年6月15日、国重要文化財に指定され、引き続き古井家が維持管理を行ってきましたが、平成11年には旧安富町の所有となり、さらに平成18年の市町村合併により姫路市の所有となりました。

昭和44年、45年の半解体修理により現在の姿に復原され、平成9年には屋根ふき替え等の修理が行われました。平成12年には旧安富町が敷地を千年家公園として整備し、一般公開を開始しました。

そこで質問させていただきます。

1点目は、管理運営について、千年家は現在、千年家周辺部の隣保の皆さんに管理をさせていただいておりますが、今後、国宝として指定されればどのような管理運営を行う予定をされているのか、お聞かせください。

2点目に、駐車場の確保について、今後、多くの観光客が訪れていただくとお考えですが、路上駐車や迷惑駐車などが心配です。近隣住民への配慮のため駐車場の確保が必要であると思いますが、ご所見をお聞かせください。

3点目、防災・防犯について、現在、木造かやぶきの千年家がある公園へは誰でも自由に入出りできるため、隣接する住民の方からは火災を心配する声を聞いています。

防犯カメラ等の設置が必要であると思いますが、地元住民のための安心と安全対策が急務であると思いますが、本市のご所見をお聞かせください。

6項目めは、佐野邸の活用策についてお聞きします。

佐野邸は、夢前町新庄の桜並木と呼ばれる夢前川沿いの桜の名所のその少し先にあり、正徳元年、1711年、中根氏は新田開発の申出をし、藩主はこれを認め、賀野庄新庄村での開発を許可しました。

佐野玄意の子、権太郎が新田開発人となって、田約8町歩、畑、山林45町歩、宅地1町2反歩を開発し、佐野新田と名づけられました。

以来、佐野家は大庄屋格としてこの地に重きをなしてきましたが、その子孫の佐野信雄氏が昭和62年10月に建物敷地等を夢前町に寄附し、公共のために役立てたいと遺言を残され、遺族より寄附を受け、夢前町内稀少の庄屋風の造りとして平成5年11月に夢前町文化財に指定されました。

その後、合併に伴って姫路市に引き継がれ、現在は姫路市の重要有形文化財に指定されております。

建物は木造平屋建て江戸中期の建築と伝えられ、平成元年から2年かけて建物全体が修復されております。

佐野邸の一番の魅力は壮大な屋敷の外観であり、長屋門を構え、高く積まれた石垣の上に巡らせた白い漆喰塀の上に主屋の入母屋造の屋根が姿をのぞかせ、その西側にはイチョウの大木があり、秋にはイロハモミジとともに鮮やかに色づき、周りの田園風景とも調和し、豊かな風情に息をのむほです。

佐野邸は、令和7年度まではシルバー人材センターより人員が配置され管理・維持を行っていましたが、令和8年度より新庄自治会の管理に変わり、地域の活性化策として活用していけたらと思っています。

先日の5月31日に地元のゆずの会によって抹茶のおもてなしをしていただき、多くの皆さんに来ていただきました。

また、1年に1度、前之庄小学校6年の児童による障子の貼り替えも行っていたいております。

今後、北部の交流人口を増やすためのイベント等も行っていきたいと思っておりますが、姫路市の重要有形文化財でもあり、佐野邸の活用策を本市とともに取り組むべきと考えますが、ご所見をお聞かせください。

以上で、私の1問目を終わります。

○西本真造議長

清元市長。

○清元秀泰市長（登壇）

東影議員のご質問中、姫路市北部農山村地域活性化事業についてお答えいたします。

本市では、平成30年9月に策定された姫路市北部農山村地域活性化基本計画に基づき、農林業の振興、地域コミュニティの再生、農村空間の形成を目指して事業を進めてまいりました。

まず、夢咲山の整備についてであります。今後の整備スケジュールにつきましては、災害に強い森づくりを進めるための針葉樹と広葉樹の混交整備事業については年度内に作業道を完成させる予定でございます。

また、循環型林業に向けた整備については、昨年3月24日に大阪ガス株式会社と締結した包括協定に基づくバイオマス発電への活用を見据えた早生樹の植樹などの取組を引き続き実施してまいります。

加えて、市民の皆様への憩いの場の整備として、展望台までの遊歩道や桜の育成管理のための獣害防止柵の設置等も本年度に予定しており、展望台周辺の整備は、地元のご要望を踏まえ、令和10年度末を目途に完了させたいと考えております。

いずれにいたしましても、整備の状況につきましては、市民の皆様に向けた自然観察会を開催するなど随時公開してまいりたいと考えております。

なお、夢咲山への進入路である市道鹿谷40号線につきましては、憩いの場の整備の完了以降に舗装することで調整しており、トイレの設置は利用状況等を見極めた上で設置の可否について判断してまいります。

次に、鹿ヶ壺キャンプフィールドの管理運営についてですが、鹿ヶ壺キャンプフィールドはコスト縮減や行政にないノウハウの導入を目的とし、民間事業者への土地の貸付け等を行っております。

その結果、予約システムの導入をはじめ、民間事業者の知見や柔軟な発想を最大限活用することにつながり、また、現在のところ苦情等も伺っていないことから、円滑かつ適切に管理運営されているものと評価しております。

引き続き、運営事業者をはじめとする関係者とも連携しながら、北部農山村地域の特色を生かした取組を一層推進してまいります。

以上でございます。

○西本真造議長

井上副市長。

○井上泰利副市長（登壇）

私からは、4項目目について、お答えいたします。

本市の空き家対策の現状でございますが、老朽化により倒壊等のおそれがある空き家については老朽空家対策補助金を活用し、毎年約80件が解体されております。

また、空き家バンクへの登録促進のため、令和6年度に登録謝礼金を交付する制度を導入したほか、所有者がいない空き家に対する相続財産清算人選任申立ても積極的にを行い、売却等による空き家の利活用に取り組んでおります。

さらに、令和8年3月に株式会社クラッソーネと連携協定を締結し、解体費用の試算や家じまいの相談など所有者の

意思決定を支援しております。

次に、移住希望者への空き家提供につきましては、空き家バンク登録物件を市ホームページと民間事業者の情報サイトで公開し、令和7年度からオンラインによる利用登録申請にも対応しております。

このほか、移住・定住の促進のため、空き家バンク登録物件の取得費用の一部を助成する制度を令和7年度に導入したほか、空き家を宿泊施設等の交流施設として改修する経費も補助しております。

また、本市の旧4町を対象に兵庫県において空き家活用支援事業が行われており、本市では旧4町のみが対象でございますが、空き家の改修工事費の一部を助成されております。

議員ご提案の官民共同での検討につきましては、他都市の導入事例も含め、今後検討研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○西本真造議長

山本政策局長。

○山本 聡政策局長（登壇）

私からは、2項目めのうち政策局所管部分についてお答えいたします。

まず、廃校となる学校の利活用が決定するまでの間の管理運営についてでございますが、学校が閉校した場合、それまで施設の管理を行っておりました教職員が不在となりますので、安全面や防犯面の観点から機械警備を継続するとともに、定期的に除草を行うなど適切に維持管理を行ってまいります。

次に、統合後の学校の跡地利用についてでございますが、利活用の検討に当たりましては庁内での調整事項が多岐にわたりますので、関係部署と密に連携を図りながら、施設マネジメント室が総合調整し、組織横断的に検討を進めてまいります。

以上でございます。

○西本真造議長

久保田教育長。

○久保田智子教育長（登壇）

私からは、2項目めのうち教育委員会事務局所管部分、5項目め及び6項目めについてお答えいたします。

まず、2項目目についてでございますが、学校地域協議会の設置についての現状につきましては、現在、令和9年4

月に統合を予定している谷内・谷外小学校区、上菅・菅生小学校区、家島小・中学校区、置塩・古知小学校区で学校地域協議会を設置しており、谷内・谷外、上菅・菅生小学校区及び家島小・中学校区におきましてはそれぞれ第5回まで開催し、置塩・古知小学校区においては先月第1回目を開催したところでございます。

次に、教職員の不足数と教職員を集約して体制を維持・強化するための対応と今後閉校となる学校の教職員の配置についてでございますが、本年6月1日現在、常勤職員の欠員は小学校8名、中学校6名、特別支援学校2名の計16名、非常勤職員の欠員は小学校4名、中学校5名の計9名で、合計25名となっております。

小中学校の適正規模・適正配置の取組を進めることで教職員を集約し、教職員の不足を解消するとともに適正な配置に努め、将来にわたり質の高い教育を維持してまいります。

また、今後閉校となる学校の教職員につきましては、県及び市の異動方針に基づき配置することとなりますが、新しい学校に通うことになる子どもたちやその保護者の不安を解消するために、統合先の学校に配置できるよう検討してまいります。

次に、統合に伴う児童の心理的な負担を軽減するための交流事業実施についてでございますが、今年度、学び舎ひとつプロジェクトとして交流事業のための予算を措置しております。

各学校では合同授業や校外学習、給食交流などの対面交流のほか、ウェブを活用したオンライン交流を計画しており、既に交通安全教室やエコパークあぼしでの体験活動を合同で実施した学校もございます。交流事業を通して児童の不安を取り除き、スムーズに新しい学校生活に入っていくように努めてまいります。

次に、統合後の放課後児童クラブの設置についてでございますが、国の方針では、放課後児童クラブは、利用する児童が在籍する小学校内での実施を推奨されていることから、統合先の小学校で実施し、児童が安心、安全に過ごせる環境を整えてまいります。

次に、学校適正配置に関する取組状況や協議内容等の保護者や地域住民への周知についてでございますが、学校地域協議会開催後には、会議での意見や検討した内容を分かりやすくまとめた学校地域協議会だよりを作成し、速やかに地域住民や保護者に周知しております。

地域住民には自治会を通して回覧しており、また、統合対象校の児童の保護者には保護者連絡アプリにより配信するとともに、市ホームページにも適宜掲載をしております。

次に、要望のある地域へのスクールバスのコミュニティバスとしての活用についてでございますが、まずは、児童が統合先の学校に安全に通学できるよう、スクールバスとしての導入を予定しております。

今後、コミュニティバスとしての活用について地域から要望があった際には、市長部局としっかり情報共有してまいります。

最後に、統合後のスクールバスの運行方式及び運行ルートの便数や児童の乗降場所の設置についてでございますが、統合により通学方法が大きく変わる事となる谷内小学校、上菅小学校、古知小学校の児童のために、各校区2台、計6台のバスを購入いたします。

バスの運行管理につきましては、昨今の運送業界における運転手不足についての懸念はございますが、業務を委託する予定でございます。

運行ルートや乗降場所については、児童を安全に通学させることを念頭に、学校とPTAで検討した案を基に、委託業者と協議の上、決定してまいります。

次に、5項目めの1点目についてでございますが、古井家住宅につきましては、平成30年度から文化庁や県の指導を仰ぎながら作成していた科学的調査結果を含む報告書を本年3月に刊行しており、その中では、我が国において歴史的、文化史的に極めて価値の高い建造物であると記述されております。

それを受けまして、先月22日に、国の文化審議会において、国宝に指定するよう文部科学大臣へ答申がなされたところでございます。

室町時代に建てられた古井家住宅は民家建築の成立過程をよく示す一方、姫路城は、近世城郭建築の到達点を示すものであり、対照的な性格の木造建造物がともに国宝として高く評価されたことは、本市の木造建築文化の幅広さを象徴するものと受け止めております。

本市としましては、その価値をしっかり把握しながら、引き続き適切な保存と継承に努めていく必要があると認識しております。

今後の古井家住宅の管理運営につきましては、文化財としての価値を損なうことのないよう適正な管理に努める

とともに、当時の生活や文化を体験・学習できるなど新たな価値の創造に向け、近隣住民で組織された千年家管理組合や地元自治会とも協議を重ねながら、持続可能な管理運営体制となるよう検討してまいります。

次に、2点目についてでございますが、国宝指定の答申がなされたことにより来場者数の増加が見込まれたことから、地元自治会と協議を行い、皆河公民館の駐車場の利用を了承していただいたところでございます。

国宝指定の答申後、多い日で約300人の方にご来場いただきましたが、皆河公民館の駐車場まで満車となる状況には至っておりません。今後につきましては、来場者の状況を注視しながら、駐車場の確保について検討してまいります。

次に、3点目についてでございますが、現在、自動火災報知設備のほか、移動式粉末消火設備や近隣道路に消火栓を設置するなど防火対策を講じております。

また、内部を公開していない時間帯は、建物前にカラーコーンを設置するなど防犯対策を行っておりますが、加えて防犯カメラなども設置してまいります。

今後、令和9年度に耐震診断、令和10年度に実施設計、令和11年度から保存修理・耐震対策工事の実施を予定しており、これらに合わせまして、より効果的な防火、防犯対策を講じてまいります。

次に、6項目目についてでございますが、現在、市指定重要有形文化財である佐野邸につきましては、土日祝日に公開を行っており、今年度から地元の新庄自治会に管理運営を委託しているところでございます。

現在、議員のお示しのとおり、地元団体によるイベントなどを行っていただいておりますが、今後、地域の交流人口を増やし、活性化に資するよう、管理運営団体と活用策について協議してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○西本真造議長

八杉農林水産環境局長。

○八杉成信農林水産環境局長（登壇）

私からは、3項目目についてお答えいたします。

1点目の森林環境譲与税の活用についてでございますが、本市では、令和元年度から令和7年度までの7か年で、総額約6億1,000万円の森林環境譲与税が交付され、森林の整備などに活用しております。

そのうち、杉・ヒノキ人工林の整備として、約2億5,000

万円を活用して約320ヘクタールの間伐や間伐材の搬出、作業道の開設・補修などを実施しております。

また、広葉樹林を中心とした里山林に関しては、令和7年度末までに約1億8,000万円の森林環境譲与税を活用し、市が主体となって民家などに近接する里山林を整備する集落周辺森林整備事業や、地域の里山林の整備に対する支援事業として市民参加型森林整備事業などを実施するなど、危険木の伐採を含む里山林の整備を進めております。

森林は、水源の涵養、土砂災害防止などの多面的な機能を有するとともに、二酸化炭素の吸収源でもあることから、今後も森林環境譲与税を有効に活用し、森林整備の促進を図ってまいります。

次に2点目、地籍調査についてでございますが、山林部では、議員お示しのとおり、酷暑による熱中症、野生動物などとの遭遇、急峻な斜面からの滑落など危険を伴う調査を含んでおります。

このため、本市では、令和4年度より航空レーザー測量により得られたデータを3D化して調査を行う航測法を導入し、現地での調査を極力省略することで、リスクの軽減とともに調査時間大幅な短縮を図っております。

引き続きICTを活用した調査手法の情報収集に努め、リスクの軽減や、現地調査の負担の軽減と効率化を図ってまいります。

以上でございます。

○西本真造議長

30番 東影 昭議員。

○東影 昭議員

それぞれに答弁ありがとうございます。

夢咲山の整備について、市長の方から前向きな答弁をいただき、地元の思いも強い上に、やはり、推進会議の議論もしておりますので、そういった、要望に準ずるような整備をこれからも引き続き、やっていただけたらというふうに思いますので、要望しておきます。

2項目目の適正規模・適正配置、統合についてなんですけども、2点目にお聞きした閉校後の教職員の異動なんですけどね。

今年度、2年生から5年生までが、来年4月から次移るわけですね。高学年の方は割と慣れておられるけど、今年生の方が2年生で移るとなればね、やはり、いつもこう見ている先生の顔がある方が安心してね、学校生活を送るんじゃないかなというふうに思っていますし、すぐ、そう

いうふうになったら、孫の顔が頭に浮かぶんですけども、ぜひ、新しい学校でも安心してね、その学校生活が送れるようにね、ぜひぜひ検討していくと答弁していただいておりますけれども、ぜひ県のほうとも相談しながら、一緒に子どもたちと一緒に先生も移れるようにお願いしたいと思います。

それと150年続いた学校がその地域からなくなるということで地域の皆さんは寂しい思いもされますし、今後その学校がどうなるんだろうなというのが一番強い思いだと思います。

代替としてスクールバスの運行ですよ、新たに、だから、これは先ほども答弁もいただいておりますけれども、安全な運行とそしてきちっとした乗降場所。今まで歩いて登下校していた子がやはりスクールバスで学校に通学するようになって、子どもたちはもちろん、保護者の方からも、これのほう及安全よねと言ってもらえるようなそういった運行を、ぜひぜひお願いしたいなというふうに思っております。

跡地活用で廃校になった学校はどうなるんだなあというのは地元の皆さんの一番の心配だと思います。地元の要望もまず踏まえながらですけども、行政側からもこういうことができるんだよというようなね、やっぱり提案も必要じゃないかなというふうに思います。

秋田市のほう行ってきたんですけども、そこでは、教育次長を委員長として、これ跡地利用だけじゃないんですよ、統廃合のときから、最初からそういった下に政策局、財政局、関係部局を一緒になった、庁内連携型の庁内連絡会議設置要綱というのをつくられて、もう、そこから適正規模・適正配置に臨まれてというのがありましたんで、姫路市もそういうような形を取っていただけたらなというふうに思ったんですけども。

とにかく今からということなんで、ぜひぜひ市長部局がしっかりと連携して、地域の将来を考える上で大切な土地活用なんで取り組んでいただけたらなというふうに思いますんで、そこそこだけ再度答弁をお願いしたいと思います。

○西本眞造議長

久保田教育長。

○久保田智子教育長

大きく3点だったと思いますので、お答えさせていただきます。

まず1点目、閉校となる学校の教職員につきましての部分でございます。

これ、どうしても県と市の異動方針というのはあるんですけども、また統合する側の学校の教職員の数というの、もともとあるものであるということはあるんですけども、議員ご指摘のようにですね、やっぱり子どもたちが同じ学校の先生がそのまま異動するというのとは一番いい形であるというふうにも認識していますので、十分配慮できるように検討していきたいと思っております。

2点目、スクールバスの運行ですけども、学校地域協議会で皆さんのご意見を聞いていても、やはりその交通手段についての心配するのはもう必ず耳にするものでございます。

きちんとした安全、皆さんに安心してもらうような形を取っていく必要、十分認識しているところでございます。

あとは、市長部局との連携の部分ですね、おっしゃっておりで、しっかりと取り組んでいかなくてはいけないことと感じております。

以上でございます。

○西本眞造議長

清元市長。

○清元秀泰市長

東影議員のご質問は、非常に心に刺さるものもございません。150年続いた学校がなくなるということ。私の母校、谷内小学校が来年の3月に谷外小学校と統合するということは、私にとっても断腸の思いでございます。

ただ、当該地域に暮らすものとして、持続的な地域づくりには、教育環境を整えるという保護者の思いも受けとめた上での苦渋の決断と思っております。

まず、教育環境に関しては、もう教育委員会、教育長をはじめとした、充実したことをまず第1に考えていただき、通学路の安全性ということに関してはしっかりと、今回もスクールバスを購入するだけではなく、今後地域の足としてどのように利活用できるか、そういったコミュニティに対しての応援施策にも使えないかというようなことも、市長部局として横断的に取り組んでいきたいと思っております。

これから地球温暖化によって、通学路、長い距離を歩くだけでなく、非常に子どもにも危険が伴うこととなりますので、むしろバスの導入が安心安全な通学路の確保になるように、地域住民に安心したスクールバスの運用をお約束

したいと思います。

そして3点目の跡地利用でございますが、地域の衰退につながらないように、早期に統合の計画に参画していただいた地域ほど、その跡地利用については幅広い意見、また民間活力を導入することも可能と思っております。

学校がなくなる、だからといって地域がなくなるわけではございません。

むしろ、地域の産業核になるようなことを各部局横断的に検討し、より一層そういった地域の活性化につながる利用方法についてはしっかりと協議を続けていきたいと思っております。

最後にもう決意でございますが、私の母校から統廃合を進めるということはそれだけ人口減少社会が厳しいものだということを議員皆様方にもご理解いただき、また地域での皆様方にもいかにしてこの地域を守っていくかという積極的な前向きな議論、ノスタルジックに学校がなくなることは全て駄目ということではなく、新たな縮充による地域の活性化につなげていくんだと、そういうコミュニティの参加を求めて、私も皆様方とともに考えていきたいと思っておりますので、どうぞご理解のほどよろしく申し上げます。

○西本真造議長

以上で、東影 昭議員の質疑・質問を終了します。